

お子様が2人以上いる場合の数え方

◆市民税所得割額が57,700円以上の世帯

小学校就学前の子どもは、認定こども園・幼稚園・認可保育所・地域型保育事業・特別支援施設・企業主導型保育施設等に入所又は児童発達支援若しくは医療型児童発達支援等を利用している子どものみを数えます。

0歳	1歳	2歳	(年少) 3歳	(年中) 4歳	(年長) 5歳	小学 1年生	小学 2年生	小学 3年生
								
第3子		第2子	カウント しない	第1子	カウント しない	小1以上はカウントしない		
無料		無料						

◆市民税所得割額が57,700円未満の世帯

0歳	1歳	2歳	(年少) 3歳	(年中) 4歳	(年長) 5歳	小学 1年生	小学 2年生	小学 3年生
								
		第4子	第3子		第2子		第1子	
無料						小1以上もカウントする		

◆市民税所得割額が77,101円未満 かつ ひとり親等の要保護世帯 (年収360万円未満相当)

0歳	1歳	2歳	(年少) 3歳	(年中) 4歳	(年長) 5歳	小学 1年生	小学 2年生	小学 3年生
								
第2子		第1子						
無料	各階層の要保護欄 の保育料		小1以上もカウントする					